

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

**基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする** 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

| 施策の方向            | 取組                               | 担当課    | 今年度の取組                                                                                     | 指標の項目                     | 目標          | 活動実績                                                                                                                   | 実績                     | 評価 | 来年度の課題・今後の方向性など                                              |
|------------------|----------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----|--------------------------------------------------------------|
| DV理解のための広報・啓発の推進 | DVの防止に関する広報・啓発活動の推進              | 社会福祉課  | DVに関するパンフレットを配布し、DVに関する市民の意識を高めるとともに、被害者の早期相談を促すために広報等での啓発活動を推進する。                         | 広報等での啓発回数                 | 年3回         | 悩みごと配偶者からの暴力(DV)などに関する相談窓口について市ホームページで発信した。「女性悩みごと相談窓口」「愛知県男性DV被害者ホットライン」のカードを設置し周知した。                                 | 随時                     | A  | 引き続き情報発信を行う。                                                 |
|                  | ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報・啓発活動の推進【再掲】 | 市民協働課  | ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。                                                             | 広報誌、ホームページでの記事の掲載回数       | 年2回         | 性犯罪等の予防について市ホームページで発信した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発カードを設置し周知した。                                                              | 年2回                    | A  | 引き続き情報発信を行う。                                                 |
|                  | ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報・啓発活動の推進【再掲】 | 学校教育課  | 教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。                                              | 校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無     | 実施校70%以上    | 教職員へ、各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。生徒に対してはプライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。                                                    | 100%                   | A  | 各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。児童が性犯罪に巻き込まれない意識を持てるような働きかけを実施。 |
| DV被害者の支援体制の充実    | DVに関する相談体制の充実                    | 社会福祉課  | 市の相談窓口と関連機関との連携を図り、DVの被害者の相談事業を実施する。ネットワークの構築や女性相談員の設置等を検討し、相談対応の質の向上を図る。                  | —                         | —           | 相談のケースによって、警察などの関係機関と連携・調整し適切な支援を行った。愛知県が開催した女性相談基礎研修(全5回)に参加し、職員の質の向上を図った。                                            | —                      | —  | 引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。                               |
|                  | 被害者女性の保護・自立への支援                  | 社会福祉課  | DVの内容により、被害者を一時保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行う。                          | —                         | —           | ケースにより保護が必要な被害者に対し、施設入所やその後の生活について支援を行った。                                                                              | —                      | —  | 引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。                               |
|                  | 被害者女性の保護・自立への支援                  | 子育て支援課 | ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。                                                     | 施設入所を希望したケースが施設入所できた割合    | 100%        | 相談によって必要な関係課や関係機関と連携・調整することで、適切な支援につながることできた。また、対象者の方に対して必要な情報提供を行い、自立に向け支援することができた。                                   | 該当ケースなし                | B  | 引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。                               |
|                  | 人権相談窓口の充実                        | 社会福祉課  | 市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。                                                             | 人権相談開設回数                  | 年12回        | 市の人権擁護委員が市内4会場にて人権相談(年12回)を行った。                                                                                        | 年12回                   | A  | 今までの活動を継続し、人権相談の実施、充実に努める。                                   |
| 児童虐待の支援体制の強化     | 児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化       | 子育て支援課 | こども家庭センターの設置により、母子保健と児童福祉機能がより密に連携することで、支援の必要な家庭に早期に介入する。また、虐待に対して迅速に対応するためにも、関係機関との連携を図る。 | あいさいっ子相談室相談件数             | 10%増加       | 母子保健と児童福祉と連携することで、ケースを双方からアセスメントし、虐待予防を含めた支援検討を行うことができた。また、関係機関と連携し、虐待に対する予防・対応の啓発を行った。また、リーフレットを作成し、市民に対し相談窓口を広く紹介した。 | 実人数14%減                | C  | 今後も定期的に各関係機関と連携し、虐待にへの対応や早期発見の必要性等について情報提供し連携していく。           |
|                  | 児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化       | 社会福祉課  | 関係機関と連携し、未然防止に努める。                                                                         | —                         | —           | 子育て支援課と連携しながら未然防止に努める。                                                                                                 | —                      | —  | 今後も連携して防止に努めていく。                                             |
|                  | 児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化       | 学校教育課  | 児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。                                                           | —                         | —           | いじめ・不登校対策委員会等を実施し、関係機関との情報交換を実施。                                                                                       | —                      | —  | 全職員で児童を見守り、関係機関と連携しながら進めていく。                                 |
| 心と体の健康づくりの支援     | 健康の自己管理の充実                       | 健康推進課  | 健康教育事業、健康相談を行う。                                                                            | 健康相談の開催数                  | 24回         | 健康相談を予約不要で実施し、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。出前講座にて健康教育を実施した。                                                                      | 健康相談24回<br>出前講座7回      | A  | 今後も継続して実施していく。                                               |
|                  | 健康の自己管理の充実                       | 保険年金課  | ①特定健康診査対象者に向けた健診受診率の向上<br>②世代別の生活習慣改善に向けた教室の開催                                             | ①健診受診率<br>②健康教育実施数        | ①50%<br>②5回 | ①健診受診券を対象者全員に個別通知し、受診勧奨通知2回、受診者へ健康年齢通知1回送付した。<br>②世代別の健康づくり教室を計5回開催した。                                                 | ①45.9%<br>(暫定値)<br>②5回 | A  | 引き続き健診受診勧奨事業、健康教育事業を実施する。                                    |
|                  | 男女の性(思春期を含む)と健康についての啓発           | 健康推進課  | 男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。                               | 市内全中学校での実施                | 1           | 子どもの心の健康づくり事業として、中学2年生を対象としたいのちの授業を実施した。赤ちゃんとその保護者との交流を中心とした事業展開により地域で育まれる子どもの生きる力と安心して子育てのできるまちづくりにつなげることができた。        | 100%                   | A  | 事業の見直しを行い、内容を修正予定。                                           |
|                  | 男女の性(思春期を含む)と健康についての啓発           | 学校教育課  | 小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。                                                    | 各学年での実施授業回数               | 実施校70%以上    | 保健や理科の授業等を通して発達段階に応じた男女の性や特性を知るとともに、互いを尊重する気持ちを育てた。                                                                    | 100%                   | A  | 保健の授業を通して、発達段階に応じた男女の性、思春期と健康についての啓発を実施する。                   |
|                  | 女性特有の病気の予防対策の推進                  | 健康推進課  | 子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う                                            | 健康教育の実施回数                 | 12回         | 2歳6か月児歯科健康診査実施時に、リーフレットを用いて乳がんの自己触診に関する健康教育を実施した。                                                                      | 12回                    | A  | 今後も継続して実施していく。                                               |
|                  | 心の健康の充実                          | 健康推進課  | 関くせいの園さかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定、不調者への対応をしている事業所に睡眠の講演会を年2回実施する   | 講演会の実施率                   | 100%        | 協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定し、市内1事業所に2回睡眠の講演会を実施した。                                                    | 100%                   | A  | 睡眠の講演会を未実施の事業所へ開催できるようにしていく。                                 |
|                  | 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援             | 健康推進課  | 母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。                                 | 母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合 | 100%        | 母子健康手帳交付時には個々の妊婦に合わせた子育て応援プランを作成し、妊娠期の心配や不安に寄り添った支援ができた。                                                               | 99%                    | A  | 今後も継続して実施していく。                                               |

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

**基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする** 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

| 施策の方向                | 取組                      | 担当課       | 今年度の取組                                                                                                   | 指標の項目                  | 目標           | 活動実績                                                                                                                        | 実績            | 評価 | 来年度の課題・今後の方向性など                                                               |
|----------------------|-------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 妊娠・乳幼児期の健康づくりの支援     | 妊婦・乳幼児健康診査の実施           | 健康推進課     | 妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。                                             | 妊婦健康診査受診率<br>3か月児健診受診率 | 100%<br>100% | 妊産婦健康診査を通して産科医療機関との連携を強化し、切れ目ない支援ができる体制づくりに努めた。乳幼児健康診査は保健センターで実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援した。                  | 5月確定<br>97.3% | A  | 今後も継続して実施していく。                                                                |
|                      | 相談および教育事業の実施            | 健康推進課     | 相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。                                                          | 育児相談の開催                | 年24回         | 相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催した。                                                                             | 24回           | A  | 今後は相談回数を月に1回とし、より効率的な事業運営をしていく                                                |
|                      | 相談および教育事業の実施            | 子育て支援課    | 児童館での事業を協働して実施・支援し、地域子育て支援機関を知る機会を提供する。                                                                  | 児童館でのベビーマッサージ事業実施回数    | 年6回          | 児童館と事業を協働することにより、子育て中の方以外にも、妊婦さんにとっても地域の子育て支援機関を知る機会となり、産後の利用にもつながった。                                                       | 年6回           | B  | 協働事業は終了となるが、引き続き母子保健事業や母子手帳交付時に、地域の子育て支援機関の情報提供を継続していく                        |
|                      | ひとり親家庭の相談・支援の充実         | 子育て支援課    | 母子父子自立支援員について知る機会をつくる。                                                                                   | 広報、HPへ掲載               | 年1回          | 市民の方に対して、広報・子育てガイドブック相談窓口の記事を掲載した。                                                                                          | 年1回           | B  | 引き続き周知を図っていく。                                                                 |
| ひとり親家庭への自立した生活に対する支援 | ひとり親家庭への経済的支援           | 子育て支援課    | 児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。                                                                                 | —                      | —            | 対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。                                                                                                       | 100%          | A  | 引き続き対象者を適切に把握し、手当の支給を行い、不正受給等を適切に指導していく。                                      |
|                      | ひとり親家庭への経済的支援           | 保険年金課     | 医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。                                                                                   | 広報誌での記事の掲載回数           | 年2回          | 広報及び市ホームページに医療費助成制度の案内記事を掲載した。                                                                                              | 年2回           | A  | 引き続き広報等により制度の周知を継続する。                                                         |
|                      | 母子家庭への自立支援              | 子育て支援課    | 相談者に必要な情報提供をする。                                                                                          | 貸付制度の周知（広報、チラシ設置・配布）   | 年2回程度        | 相談窓口について、広報や子育てガイドブックへ記事を掲載した。また、広報へ貸付制度についての掲載や現況届時に制度チラシを配布を行った。                                                          | 年2回           | B  | 引き続き周知を図り、母子家庭等への自立支援を行っている。                                                  |
|                      | 家族介護者への支援の充実            | 高齢福祉課     | 介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。                                                       | 参加者数                   | 24人          | 定期的に「家族介護者のつどい」を開催し、介護をしている家族の日頃の思いや困ったことなどをお互い話し合い、家族介護者の方々にリフレッシュしてもらうために相談・支援を行った                                        | 32人           | B  | 引き続き「家族介護のつどい」について周知を図り、より多くの方に参加してもらうことを目指す。                                 |
| 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援 | 認知症への理解と予防に関する支援の充実     | 高齢福祉課     | 地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。                                                 | 参加者アンケートの理解度           | 70%以上        | 研修を6回開催し、認知症サポーターを増やすことができた。理解度についてもアンケート結果からある程度結果がでている。                                                                   | 60%           | C  | 受講者にとってより分かりやすい内容となるよう工夫し、研修参加者の理解度を深める。                                      |
|                      | 介護保険サービス等の充実            | 高齢福祉課     | 利用に合わせた情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。 | —                      | —            | 窓口での相談等により利用者の状況の把握・確認を行い、介護保険に関する情報提供を行うとともに、必要なサービスの調整、ケアマネジャー等との連携を行った。                                                  | —             | —  | 地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し必要な介護サービスの調整や制度の周知を図る。                                 |
|                      | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進     | 高齢福祉課     | 地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。                                                                             | 住民主体型サービスの実施団体数        | 28団体         | 訪問では、ごみ出し、部屋の掃除、通院の付き添い、見守り等の支援、通所系では、脳トレ、ストレッチ、筋トレ、口腔体操、ロコモ予防体操、リズム体操、グランドゴルフなどが実施された。                                     | 28団体          | B  | 多様な高齢者の困りごとへの支援を行うため、訪問系サービスの充実を目指す。                                          |
|                      | 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進 | 社会福祉課     | 障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切な障害福祉サービスの提供を推進する。                                                    | —                      | —            | 各種計画と連携し障害者（児）の暮らしやすい地域づくりに努めた。                                                                                             | —             | —  | 今後も連携を深め、障害者（児）の暮らしやすい地域づくりに努める。                                              |
|                      | 外国人住民への情報提供             | 全課（環境課）   | ごみ分別促進アプリの案内を公式SNSなどに掲載し、より登録者数が増えるような施策を検討する。また、アプリ内の記載内容についても、より分かりやすい内容となるように見直しを行う。                  | アプリの外国語登録者数            | 市内外国人住民人口70% | 外国語表記のあるごみ分別促進アプリについて、その案内の広報紙掲載、HP掲載、転入時配布を行っている。またごみ出しマナーの悪いにみに対し、分別アプリへ案内するようQRコードを利用し、外国籍の方にも周知するようにしている。ごみ登録者数は増加している。 | 約19.6%        | C  | 公式SNSなどに案内を掲載し、より登録者数が増えるような施策を検討する。また、アプリ内の記載内容についても、より分かりやすい内容となるように見直しを行う。 |
| 外国人住民の生活に対する支援       | 外国人住民への情報提供             | 全課（市民協働課） | 愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口に設置し、情報発信する。                                                               | 外国語版カード設置              | 随時           | 愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口に設置し、情報発信した。                                                                                  | 随時            | A  | 引き続き情報発信する。                                                                   |
|                      | 外国人住民への情報提供             | 全課（保険年金課） | 医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。                                                                                   | 広報誌での記事の掲載回数           | 年2回          | 医療費助成に関する情報を広報には掲載していないが、国民健康保険・公的年金の制度等を周知するため、外国語版パンフレットを窓口に設置している。                                                       | 随時            | A  | 引き続き制度の周知を図るため、パンフレット等を設置する。                                                  |
|                      | 日本語習得、文化・慣習の理解の支援       | 経営企画課     | 日本語教室を開催し、日本語習得、文化・慣習の理解を支援する。                                                                           | 開催回数                   | 年33回         | 日本語指導のみならず、日本文化の紹介を行い相互理解増進に取り組んだ。                                                                                          | 年35回          | A  | 引き続き実施する。                                                                     |